

令和 7 年度 事業計画書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人 夢・ひこうせん

1. 施設を取り巻く環境

令和6年度は3年に一度の障害福祉サービス等報酬改定が行われ、事業者毎の報酬の算定基準、加算の要件と減算の基準が告示されました。生活介護事業・就労継続支援B型事業の報酬改定の内容は、より必要とされる支援体制に繋がるものでした。自然災害や感染症に対する業務継続計画の策定や虐待防止・身体拘束廃止への適切な取り組みに対する基準、強度行動障害を有する方や医療的ケアが必要な方への支援体制の充実等、専門的なサービスの必要性が高くなっています。また、利用者の自己決定の尊重及び意思決定の配慮に努め、適切な支援内容の検討に繋げていく規定が追加されました。

令和7年度は生活介護事業に新しい利用者2名を迎え、生活介護事業32名、就労継続支援B型事業21名の利用者の皆さんの日中活動・就労に関わる支援を行います。年度内には、福祉介護職員等処遇改善として事業所内で生産性向上の取り組みを具体化することが必要となります。事業所内の環境整備と業務改善を通して働きやすい環境を作ることで、良質な人材の確保とサービスの質の向上を目指していきます。

また、10月には利用者の希望するサービス内容を検討する「就労選択支援制度」が施行されます。新制度の内容を確認しながら、就労継続支援B型を利用されている皆さんの希望や願いに繋がられるよう準備をしていきます。現在、10代から70代までの幅広い年齢の方が利用されており、一人ひとりの願いも様々です。今後も事業所の利用を希望される方のお話を聞かせていただきながら、多機能型事業所として、必要とされている事業内容や定員数を必要に応じて、見直していきたいと思えます。

2. 重点実施事項

- 1) 仲間が安心して過ごすことのできる施設づくり体制づくり
- 2) 安定的な福祉従事者の確保及び質の高いサービスの提供
- 3) 事業の継続性の確保のため経営管理の強化

3. 利用計画

(1) 月別利用計画

[生活介護] 登録 32名 定員 23名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	21	20	21	22	17	20	22	18	20	19	18	21	239
計画	483	466	483	506	391	466	506	414	460	437	414	483	5509

令和6年度の仲間の利用実績数から必要となる職員数 (22.8人/日)

【1.7:1配置】 $22.8 \text{人} \times 0.75 / 1.7 = 10.05 \text{人}$ 【1.5:1配置】 $22.8 \text{人} \times 0.75 / 1.5 = 11.40 \text{人}$

生活介護	仲間	職員	常勤換算
オレンジ班	男性:10名 女性:5名	男性:6名 女性:3名	7.5名
あおぞら・ゆるやか班	男性:8名 女性:9名	男性:3名 女性:6名	6.5名
合計	男性:18名 女性:14名	男性:9名 女性:9名	14.0名

〔就労継続支援 B 型〕登録 21 名 定員 17 名

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
日数	2 1	2 0	2 1	2 2	1 7	2 0	2 2	1 8	2 0	1 9	1 8	2 1	239
計画	357	340	357	374	289	340	374	306	340	323	306	357	4063

令和 6 年度の仲間の利用実績数から必要となる職員数 (15.4 人/日)

【7.5 : 1 配置】15.4 人/7.5=2.05 人 かつ 【6.0 : 1 配置】15.4 人/6.0=2.56 人

就労継続支援 B 型	仲間	職員	常勤換算
下請け班	男性 : 10 名 女性 : 6 名	職業・目標工賃	2.0 名
ヤング班	男性 : 3 名 女性 : 2 名	生活支援員	1.8 名
合計	男性 : 13 名 女性 : 8 名	男性 : 2 名 女性 : 3 名	3.8 名

(2) 年間計画

主要行事及び研修計画 (別紙)

4. 経営管理

(1) 施設改修・保全

- ① 令和 6 年度は前年度に引き続いて大規模修繕の補助金申請に取り組み、令和 7 年 5 月ころ国の選考結果が判明します。今年度は、その結果次第によっては、下期に着工して年度内に完成の運びとなります。逆の結果が出た場合は、引き続き補助金申請に取り組むこととします。
- ② 施設整備積立金については、トイレ改修で取り崩したため、令和 7 年度の繰り入れは、国の選考可否と 6 年度決算結果によって判断致します。

(2) キャリアアップと処遇改善

- ① 令和 5 年度にキャリアパス制度を導入して研修体系を確立しました。令和 7 年度は第 3 年度として資格取得の奨励等キャリアアップに積極的に取り組みます。
- ② 新たな処遇改善加算が 7 年度に実施されますので、この要項が公布され次第取り組みます。
- ③ 社会的なニーズとして、医療的ケア等の専門的な支援技術が求められています。これら専門人材の採用や研修等による技術の習得が必要です。
- ④ 就労継続支援では、工賃の向上が報酬体系に直結するよう変更されています。仲間が積極的に仕事に取り組むよう、新しい仕事の獲得など、支援を拡大する必要があります。

(3) 経営基盤の強化

- ① 施設の改修や職員の処遇改善を行うには、財務体質の強化が必要です。利用者サービスの質を低下させることなく、経営基盤の強化を図ります。

- ② 近年ニーズが増えている生活介護分野、とりわけ医療的支援や重度障害者支援などについて、積極的な取り組みが必要です。そのため、生活介護と就労継続支援B型の定員配分の見直しを検討します。
- ③ 開設して20年が経過し、巣立つ仲間が増えてきています。今後も安定した経営をしていくためには、「巣立つ仲間」と「新しい仲間」の均衡を図る必要があります。そのため、支援学校との連携を強化し、実習生の積極的な受け入れが必要です。
- ④ 昨年1月1日に発生した「能登半島地震」や水害等では、改めて災害対応の必要性を再認識することとなりました。策定した業務継続計画（BCP）に従い必要な物品等を備蓄し、職員の訓練を行うなど対応力の強化を図ります。